

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の役員の就任の届出.....	(農業施設管理課)	10
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可 (農業施設管理課)		10
○土地改良法による道営換地計画の決定.....	(農業施設管理課)	10
○道営土地改良事業の工事の完了.....	(農業施設管理課)	10
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....	(治山課)	10
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	11
○土砂災害警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	11
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	12
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告.....		13
道立北見病院告示		
○特定調達契約に係る入札の公告.....		14
道立向陽ヶ丘病院告示		
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)		15
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)		17
道人事委員会規則		
○北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則及び給与の支給に関する規則の一部を改正する規則.....		18

告 示

北海道告示第784号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、由仁土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成27年12月 8 日

北海道知事 高 橋 はるみ

就 任 年 月 日 理事・監事の別 氏 名 住 所

平成27.11.17 理 事 田 中 敏 晴 夕張郡由仁町中三川304番地

北海道告示第785号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、日高門別土地改良区が管理する波恵川第8号頭首工に係る管理規程の変更を認可した。

平成27年12月 8 日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可した管理規程の概要

波恵川第8号頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第786号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、岩見沢市及び美瑛市の峰岩地区（岩見沢）及び峰岩地区（美瑛）の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成27年12月9日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成27年12月 8 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第787号

道営土地改良（雄武中央地区かんがい排水〔国営附帯〕）事業の工事を平成27年1月27日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により公告する。

平成27年12月 8 日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第788号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年12月 8 日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 | 北斗市（次の図に示す部分に限る。） |
| (2) 保安林として指定された目的 | 水源の ^{かん} 涵養 |
| (3) 変更後の指定施業要件 | ア 立木の伐採の方法 |

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
北斗市（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡ニセコ町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局産業振興部林務課並びに北斗市役所及びニセコ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第789号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年12月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 磯谷郡蘭越町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 霧害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び蘭越町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第790号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成27年12月8日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

平取本町7（Ⅰ－3－537－3095）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

沙流郡平取町本町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

オバウシナイ小川（Ⅰ－34－0070）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

沙流郡平取町本町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

義経神社の沢川（Ⅰ－34－0080）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

沙流郡平取町本町（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

ポロトコタン川（Ⅰ－33－1890）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

白老郡白老町字白老、若草町2丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

陣屋沢川（Ⅲ－33－022）

(2) 土砂災害警戒区域の表示

白老郡白老町字白老、緑丘4丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第791号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

- 平成27年12月8日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
平取本町1（Ⅰ－3－349－1989）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
沙流郡平取町本町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
平取本町2（Ⅰ－3－350－1990）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
沙流郡平取町本町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
平取本町3（Ⅰ－3－351－1991）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
沙流郡平取町本町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
平取本町4（Ⅰ－3－352－1992）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
沙流郡平取町本町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
平取本町8（Ⅰ－3－538－3096）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
沙流郡平取町本町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
平取本町9（Ⅱ－3－219－1392）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
沙流郡平取町本町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老白老1（Ⅱ－3－51－1224）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
白老郡白老町字白老、若草町2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
白老白老2（Ⅱ－3－52－1225）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 白老郡白老町字白老、若草町1丁目、末広町2丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成27年12月8日から平成28年1月15日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第17号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年12月8日 北海道空知総合振興局長 金 田 幸 一 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 モノクロ複合機 1台 （交換契約により電子複写機1台を契約の相手方に供し、モノクロ複合機1台を当該相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期日 平成28年2月29日 (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備	4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階 第2会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局地域政策部総務課） (2) 入札日時 平成28年1月25日午後2時（送付による場合は、同月22日午後5時までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の告示の予定時期 (1) 名称及び数量 ア モノクロ複写機の賃貸借 18台 イ カラー複写機の賃貸借 5台 (2) 予定時期 平成28年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに告示する。）

8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道空知総合振興局のホームページ（http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道空知総合振興局地域政策部総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 (3) 電 話 番 号 0126-20-0022 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : copying machine 1 B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., January 25, 2016 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 22, 2016) C Contact : Administration Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan Phone : 0126-20-0022	なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年12月8日 北海道立北見病院長 一 色 学 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 人工透析装置 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 限 平成28年3月31日 (4) 納 入 場 所 北海道立北見病院 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（医療機器類）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医療機器販売業の届出等をしていることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (6) 当該調達物品について、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成27年12月8日から平成28年1月8日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院庶務課
道 立 北 見 病 院 告 示	
北海道立北見病院告示第149号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約事項を示す場所
北海道立北見病院庶務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院会議室
(送付による場合は、郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号 北海道立北見病院庶務課)
- (2) 入札日時 平成28年1月19日(火)午前11時(送付による場合は、同月18日(月)までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道立北見病院のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kmb/>)において、ダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道立北見病院庶務課
- (2) 所在地 郵便番号 090-0058 北見市高栄西町1丁目1番2号
- (3) 電話番号 0157-24-6261 内線227

- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Hemodialysis equipment 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., January 19, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than January 18, 2016)
- C Contact : Hokkaido Kitami Hospital General Affairs Section, Koueinishi-machi 1-chome 1-2, Kitami, Hokkaido 090-0058 Japan
Phone : 0157-24-6261

道立向陽ヶ丘病院告示

北海道立向陽ヶ丘病院告示第16号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成27年12月8日

北海道立向陽ヶ丘病院長 佐々木 信 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
調剤・服薬指導システム 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成28年3月31日
- (4) 納入場所 北海道立向陽ヶ丘病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入(医療機器類)の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医療機器販売業の届出等をしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品について、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年12月8日（火）から平成28年1月8日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
北海道立向陽ヶ丘病院庶務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立向陽ヶ丘病院庶務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課）

(2) 入札日時 平成28年1月18日（月）午前10時（送付による場合は、同月15日（金）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：hofuku.koyobyoy1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課

(2) 所在地 郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号

(3) 電話番号 0152-43-4138

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Dispensing, medication guidance system 1 set

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 18, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than January 15, 2016)

C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Prefecture Koyogaoka Mental Insitution, 1-chome 5-1, Koyogaoka, Abashiri, Hokkaido 093-0084 Japan

Phone : 0152-43-4138

北海道立向陽ヶ丘病院告示第17号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年12月8日

北海道立向陽ヶ丘病院長 佐々木 信 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

患者用ベッド 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限 平成28年3月31日

(4) 納入場所 北海道立向陽ヶ丘病院

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入（医療機器類）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 医療機器販売業の届出等をしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品について、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成27年12月8日（火）から平成28年1月8日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
北海道立向陽ヶ丘病院庶務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道立向陽ヶ丘病院庶務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課）
- (2) 入札日時 平成28年1月18日（月）午前10時（送付による場合は、同月15日（金）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：hofuku.koyoby01@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道立向陽ヶ丘病院庶務課
- (2) 所在地 郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号
- (3) 電話番号 0152-43-4138
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Inpatient bed 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., January 18, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than January 15, 2016)
- C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Prefecture Koyogaoka Mental Insitution, 1-chome 5-1, Koyogaoka, Abashiri, Hokkaido 093-0084 Japan
Phone : 0152-43-4138

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁上川教育局告示第59号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年12月8日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 (1) 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 120台 一式 (2) 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 294台 一式 (3) 学習用システムパーソナルコンピュータ賃貸借契約 7台 一式 2 落札を決定した日 平成27年10月26日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 富士通リース株式会社 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地 (2) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 (3) 氏 名 株式会社JECC 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 4 落札金額 (1) 266,220円 (2) 848,988円 (3) 19,418円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年9月18日付け北海道教育庁上川教育局告示第53号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁オホーツク教育局告示第36号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成27年12月8日 北海道教育庁オホーツク教育局長 田 中 宣 行 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 灯油（紋別地区①） 7,321リットル 2 落札を決定した日 平成27年11月18日	3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 ひかり石油株式会社 (2) 住 所 紋別市渚滑町7丁目1番地 4 落札金額 70円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成27年11月6日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第31号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目
	道 人 事 委 員 会 規 則
	北海道職員の特種勤務手当の支給に関する規則及び給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年12月8日 北海道人事委員会委員長 楢 田 信 知 北海道人事委員会規則7－1309 北海道職員の特種勤務手当の支給に関する規則及び給与の支給に関する規則の一部を改正する規則 （北海道職員の特種勤務手当の支給に関する規則の一部改正） 第1条 北海道職員の特種勤務手当の支給に関する規則（北海道人事委員会規則7－27）の一部を次のように改正する。 第12条第1項中「サハリン事務所」を「ASEAN事務所及びサハリン事務所」に改め、同条第2項を次のように改める。 2 条例第29条の3第2項に規定する人事委員会規則で定めるものは、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める在外公館とする。 (1) ASEAN事務所に勤務する職員 在シンガポール日本国大使館 (2) サハリン事務所に勤務する職員 在ユジノサハリンスク日本国総領事館 （給与の支給に関する規則の一部改正） 第2条 給与の支給に関する規則（北海道人事委員会規則7－280）の一部を次のように改正する。 第35条の2中「サハリン事務所」を「ASEAN事務所及びサハリン事務所」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の北海道職員の特殊勤務手当の支給に関する規則及び給与の支給に関する規則の規定は、平成27年12月1日から適用する。

正 誤

○平成27年10月2日（第2723号）

北海道規則第80号（北海道地球温暖化防止対策条例施行規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

2 左 6

誤 「ものを」を「事業活動を」

正 「ものを行う」を「事業活動を行う」

正 誤

○平成27年3月27日（第2669号）

北海道告示第225号（農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

62 左 7及び8

誤 赤平市・様似郡様似町（以上1市1町について次の図に示す部分に限る。）

正 様似郡様似町（国有林。次の図に示す部分に限る。）、赤平市（次の図に示す部分に限る。）
